款 7 商工費	項	L 商工費	目	1 商工振興費	
事務事業名	商工業振興・	育成事業			
決 算 額 (円)		財源	内 訳	(円)	
100 225 725	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
198, 325, 725			51, 100, 000	105, 249, 000	41, 976, 725
事業目的					

地域における商工業の総合的な改善発展を目指し、地域経済の振興発展を図る。

事業内容及び成果

- 1 中小企業者等に対する補助金の交付、業務委託等
- (1) 芦別商工会議所交付金 5,000,000円
- (2) 駅前南北駐車場除排雪業務委託 1, 454, 200円(実績 除雪回数23回、排雪回数2回)
- (3) 企業振興事業補助金
- 5,249,000円

1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	, , , , , ,		
事業区分	事業内容	補助先又は店舗名	補助金額
店舗リニューアル	ガソリンスタンドのサービスルーム、トイレ、 作業兼商談スペース等改修工事	㈱北村商店	1, 330, 000円
事業	店舗内部改修工事	侑タカセ	2,000,000円
新製品又は新技術 開発事業	真空包装機導入	若鶏天狗	265, 000円
空き地又は空き店	店舗改修工事		874,000円
舗活用事業	家賃補助(8カ月分)	ばりっと日本(合)	280,000円
デジタル技術導入 診断支援事業	社内システムの問題点の把握	(有大橋さくらんぼ園	500,000円
	5, 249, 000円		

(4) 企業振興奨励金 85,509,000円

交付先	区 分	取得額	交付率	交付年度	補助金額
北日本精機㈱	家屋・償却資産	582, 885, 370円	30%以内	第2年度(30%)	21,000,000円
㈱ I C E L L E A P	償却資産	36, 500, 000円	30%以内	第2年度(30%)	3, 285, 000円
北海道電子工業㈱	償却資産	82, 318, 453円	30%以内	第2年度(30%)	7, 380, 000円
滝澤ベニヤ㈱	償却資産	19, 559, 155円	30%以内	第1年度(70%)	3,911,000円
北日本大旺㈱	償却資産	15, 120, 000円	30%以内	第1年度(70%)	3, 175, 000円
伸光精線工業㈱	家屋・償却資産	36,650,000円	30%以内	第1年度(70%)	7, 276, 000円
㈱ICELLEAP	償却資産	9,930,000円	30%以内	第1年度(70%)	2,085,000円
大旺鋼球製造㈱	償却資産	56,844,500円	30%以内	第1年度(70%)	11,937,000円
北日本精機㈱	償却資産	121, 240, 000円	30%以内	第1年度(70%)	25, 460, 000円
	85, 509, 000円				

- 2 中小企業者等が必要となる融資資金に係る融資指定金融機関への原資預託、融資に係る保証料の補給
 - (1) 融資指定金融機関に対する原資預託金
 - ① 預 託 金 100,000,000円
 - ② 通常融資枠300,000,000円(原資預託金の3倍)③ 特別融資枠200,000,000円

(2) 貸付内訳 (年度末融資残高)

区 分	件 数	貸付金額
運転資金	33件	138, 514, 000円
設備資金	16件	52, 136, 000円
合 計	49件	190,650,000円

(3) 貸付内訳 (年度内融資額)

区 分	件 数	貸付金額
運転資金	27件	147, 770, 000円
設備資金	1件	2,000,000円
合 計	28件	149, 770, 000円

(4) 助成内容

区 分	件 数	補 給 額
保証料	29件	903, 765円

3 芦別ポイントカード行政連携事業

対象事業名	利用者数	発行ポイント数	負担金
健康教室への参加 国保みなし健診受診	44人	4,800ポイント	4,822円

> 争伤争未計							
根拠・関係法令	補助金等交付条例、企業振興事業補助金交付条例、企業振興促進 条例、産業振興住宅確保奨励金交付条例、中小企業融資条例						
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)		/ \ / \	企業の経営環境が厳しい中、企業の新たな取組や設備投資等 を通じた企業振興を実現させるためには、市の支援等が必要 である。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		起業や設備投資に対する支援により、経営の安定化と雇用の確保が図られた。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無		_				
	事務事業 の休止・廃止など ■有		行財政改革の実施に伴い、令和2年度から企業振興補助金の 補助限度額の引き下げのほか、中小企業者等資金融資保証料 補給金の補給率等の見直しを行っている。				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 ■有 減など □無		中小企業者等資金融資保証料補給金の見直しに伴う削減効果額 904 千円/年 企業振興奨励金の見直しに伴う削減効果額 9,000 千円/年				
	他の事業合のに とれる	□有■無	_				
<今後の方向性>	総合判定						
企業の多様なニーズに対応するため、現在の補助・優遇制度を地元企業に広く周知し、 産業の振興を図っていく。 継							

款 7 商工費	項 1	商工費		目	1 商工振興費	
事務事業名	地元産品販売	拡大事業				
決 算 額 (円)		財 源	[内	訳	(円)	
55, 949	国庫支出金	道支出金	市債		その他	一般財源
55, 949						55, 949
事 業 目 的						

地元産品を広く市内外に紹介するとともに、積極的に販路の拡大を図ることにより、地域における産業・経済の活性化を図る。

事業内容及び成果

- 1 市外イベントへの出展による PR・販売活動
 - (1) 「北の恵み食ベマルシェ2021」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、北の恵み食ベマルシェ実行委員会が開催を中止し た。
 - (2) 「なかそらち大収穫祭」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、砂川ハイウェイオアシス観光㈱が開催を中止した。
 - (3) 「さっぽろオータムフェスト2021」への出展 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、さっぽろオータムフェスト実行委員会が開催を中止 した。

根拠・関係法令	補助金等交	付条例		自治事務		
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	- 129	いい	地場企業の活動を市内外に向けてPRすることは、産業の成、販路の拡大を図るうえで必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により一部事業が中止となったが、継続的に地元産品のPRを図った。			
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■無					
	事務事業 □有 □無 □など		_			
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_			
	他の事業 の統令 で民 が に が と と と と と と と と と と き き き る き る き る と き る と き る き る	□有■無	_			
<今後の方向性>				総合判定		
道内の主要物産イベントでインでの開催を含め開催するの開拓などを進めること等への参加を促し、販路の係団体等との連携により、	継続					

款	7	商工	.費		項	1	商工費				目	1	商工振興費	
事	務	事 業	名	新エネ	ルギ	一利	月活用事業			<u> </u>				
決	算	額(円)				財	源	į	内	訴	1	(円)	
			0	国庫支	で出金		道支出金			市債			その他	一般財源
			U											
事	業	目	的											

地域新エネルギービジョン、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、本市の豊かな自然環境を活用した新エネルギーの有効利用を図る。

事業内容及び成果

導入済みの木質チップボイラー(健民センター)の燃料となる原材料の安定的な確保に向け、関係機関との連携を図った。

> 事份事業計価和末/							
根拠・関係法令	環境基本条件	列、環境	5基本計画	自治事務			
 必要性 (市が実施しなければな らない理由など) 	- 1:-3		木質チップ燃料となる原材料の安定的な確保を行うため、 係機関と連携し取り組む必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した□ 低下した		関係機関との連携により、原材料の安定供給が図られた。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無		Ī				
	事務事業の休止・廃止など	□有■無	_				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_				
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_				
<今後の方向性>				総合判定			
木質チップの原材料の安定	継続						

	-					-								
款	7	商工	費		項	1	商工費				目	2	企業誘致費	
事	務	事 業	名	企業誘	· 致事	業					_			
決	算	額(日	円)				財	源	•	内	訳		(円)	
	715.0		, 000	国庫支	え出金		道支出金			市債			その他	一般財源
		713	, 000										1,000	714, 000
事	業	目	的											

企業誘致を積極的に推進することにより、本市経済の活性化、雇用の確保及び地域振興に資する。

事業内容及び成果

企業誘致委員会の開催、企業訪問の実施等

- (1) 企業訪問 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
- (2) ビジネスフィールド北海道セミナー参加

日 時 令和4年1月31日(月)

開催方法 オンライン開催

(3) ふるさと北海道応援フォーラム

日 時 令和4年2月10日(木)

開催方法 オンライン開催

(4) 芦別工業団地清掃等管理業務委託(草刈2回、排水溝清掃1回)

715,000円

(5) 企業誘致委員会 令和3年12月廃止

根拠・関係法令	企業誘致委	員会条例	ij	自治事務			
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	— i	7	地域経済の活性化、雇用の場の確保など、めに企業誘致を行う必要がある。	地域の振興を図るた			
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上し、 □ 低下し、		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止し 止となったが、オンラインを活用した誘致				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□有■無						
	事務事業の休止・廃止など □無						
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_				
	他の事業 との統合 □有 や民間委 ■無 託など						
<今後の方向性>	<今後の方向性> 総合判定						
企業立地や既存企業の事業拡大に対する支援制度を積極的にPRするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新たな企業誘致活動を推進するため、オンラインを活用した企業訪問活動の推進のほかテレワーク・ワーケーションに取り組む企業の受け入れを推進していく							

款	7	商工費			項	1	商工費				目	3	星の降る里観	光費
事	務 事	業	名	観光イ	ベン	ト推	進事業							
決	算 奢	頂(円)					財	U	亰	内	貳	7	(円)	
			0	国庫支	出金		道支出金	È		市債			その他	一般財源
			U											
事	業	目白	内											

星の降る里・芦別健夏まつり及びキラキラ☆フェスタあしべつの開催を支援し、観光客の誘致活動及び市 民活力の向上を図る。

事業内容及び成果

星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会に対する負担金及びキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会に対する開催事業費補助金の交付

- (1) 星の降る里・芦別健夏まつり 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため星の降る里・芦別健夏まつり実行委員会において開催 の中止が決定された。
- (2) キラキラ☆フェスタあしべつ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためキラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会において開催 の中止が決定された。

> 事務事業中間和末/							
根拠・関係法令				自治事務			
 必要性 (市が実施しなければならない理由など) 		/) /)	観光客の誘致及び市民活力の向上のため、イベントの開催を 支援することで、にぎわい創出を図る必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	□ 向上し		※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により事業が中止となった。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	■ 有□ 無		行政改革推進委員会より、健夏まつりの 経済効果が見えない中では、日程の短縮 べきとの提言を受けている。				
	事務事業の休止・廃止など □有		_				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 □有 減など ■無		_				
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_				
<今後の方向性>	<今後の方向性> 総合判定						
上記の提言を踏まえ、健夏まつり実行委員会について、組織をスリム化した新たな実行 委員会体制としたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4 年度まで3年連続開催中止となった。各種イベントが、コロナ禍においても安全・安心 に開催できる方法の検証を行い、イベントの魅力向上を図り集客力を高めていく。							

款 7 商工費	項 1	商工費	目	3 星の降る里観	光費
事務事業名	観光振興推進	事業			
決 算 額 (円)		財 源	内 訳	(円)	
16 095 007	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
16, 835, 897					16, 835, 897
事 業 目 的					

観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広域PRの強化を図るほか、(一社)芦別観光協会などの関係団体と連携を図り、観光事業の振興や観光客の誘致による産業経済の発展に寄与する。また、あさひかわ観光誘致宣伝協議会などの市外関係団体とも広域的な連携を深め、観光客の誘致に効果的な体制の整備を図り、各種共同事業を展開する。

事業内容及び成果

- 1 観光入込客数 570,157人
- 2 星の降る里芦別観光事業の委託 (委託先 (一社) 芦別観光協会)

委託業務名	主な事業名	実施期間	事業の概要	委託金額
星の降る里観光 宣伝事業等業務	1 観光宣伝戦略業務 2 景勝地等案内看板 設置業務	通年	1 STVラジオ「しゃかりき! ようへい商店」スポンサー業務、観光情報及びイベント情報等掲載費、観光パンフレット増刷業務 2 看板設置・撤去業務、景勝地看板周辺等草刈業務	2, 657, 110円

- 3 観光施設整備及び維持管理
 - (1) 観光案内看板の書き換え及び撤去
 - (2) 曙通イルミネーションの電気料の負担 ほか
- 4 観光団体との連携、活動促進
 - (1) (一社) 芦別観光協会との連携
 - (2) (公社) 北海道観光振興機構との連携
 - (3) あさひかわ観光誘致宣伝協議会との広域的な連携
 - (4) 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会との広域的な連携
- 5 (一社) 芦別観光協会への団体運営補助 13,000,000円

根拠・関係法令				自治事務			
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	_ 131	\ \ \	観光振興により、高い経済波及効果が期待されることから実施する必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は残るものの、観光PRなど観光客誘致に係る事業を行ったことにより観光入込客数は前年度より増加した。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無						
	事務事業の休止・廃止など	□有■無	_				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_				
	他の事業 との統 の に で 民 間 ぎ に が と と と と と と き き き き る き る き る き る き る き	□有■無	_				
<今後の方向性>							
(一社) 芦別観光協会や関係団体との連携を図り、観光事業の振興により地域経済の活性化を目指していく。 継 続							

款	7 商工費	項	1 商工費		目	4	観光施設管理	費
事	務事業名	陶芸センター	一管理運営業務					
決	算 額 (円)		財 源	1 内	訳	1	(円)	
	7 050 010	国庫支出金	道支出金	市債			その他	一般財源
	7, 850, 910						415, 818	7, 435, 092
事	業目的							

陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を通じて市民の生活文化の向上を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。

事業内容及び成果

芦別市陶芸センターの適正な管理・運営

(1) 陶芸センターの管理運営

区 分	日数・人数
開館 日数	307日
陶芸利用者	491人
見 学 者	784人

(2) 陶芸講座の開設

区 分	講座開設数	受講者数
初級講座	51回	延 123人
中級講座	51回	延 220人

(3) 陶芸センター指定管理業務委託料 7,648,400円

根拠•関係法令	陶芸センター	一条例		自治事務			
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	■高い	() ()	陶芸品の制作加工を地場産業として育成し、その制作活動を 通じて市民の生活文化の向上を図る必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、利用者と 見学者の合計は昨年度と比較して229人増加した。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	■ 有□ 無						
	事務事業の休止・廃止など	□有■無	_				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_				
	他の事業合の表別である。 とれる	□有■無	_				
<今後の方向性> 総合判定							
上記の提言も踏まえ、指定管理者である㈱芦別スターライトホテルと連携し、施設の設置効果の向上が図られるよう、ホテル宿泊者等への利用促進や体験型観光プランの導入など事業内容を検討し、周知宣伝を図っていく。 継 続							

款	7 商工費	項 1	商工費		目	4 観光施設管理	費			
事	務事業名	健民センター	園地管理運営業	務						
決	算 額 (円)		財 源	内	訳	(円)				
15 000 000	国庫支出金	道支出金	市債		その他	一般財源				
	15, 822, 338					66, 799	15, 755, 539			
事	業 目 的									
市民及び観光客等の保健休養地として整備し、観光客誘致の促進及び地域の活性化を図る。										
事業	事業内容及び成果									
健	民センター園地	の適正な管理・運	営を図るため、管:	理業務を委	託した	0				

健民センター園地管理等業務委託料 15,087,600円

〈事務事業評価結果〉

>事効事未計価和木/						
根拠・関係法令	健民センター	-条例		自治事務		
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	■ 高 い □ 低 い		健民センターと一体となった管理運営に 進及び、地域の活性化を図っていく必要			
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した□ 低下した		健民センターと一体となった管理運営により観光客の誘致促進及び、地域の活性化が図られた。			
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□有■無		_			
	事務事業の休止・廃止など	□有■無	_			
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 □有 減など ■無					
		□有■無	_			
<今後の方向性>				総合判定		
令和3年度から旧健民センターオートキャンプ場に、民間によるグランピング施設の運営が開設、また、令和4年度にも新たに健民センター園地の遊休地に2つ目のグランピング施設が民間により開設されており、今後も市の遊休施設を有効活用することで健民センターエリアの魅力向上と利用促進を図る。また、保健休養地としての設置効果と維持管理経費の均衡を図りながら、施設の適正な管理運営に努めていく。						

款 7 商工費	項 1	商工費		目	4 観光施設管理	費
事務事業名	滝里湖オート	キャンプ場管理	運営業務	-		
決 算 額 (円)		財	原 内	訳	(円)	
20 076 620	国庫支出金	道支出金	市債		その他	一般財源
38, 976, 639	19, 342, 734				19, 592, 840	41, 065
重 業 日 的						

市民及び観光客等のレクリエーション施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化を図る。

事業内容及び成果

滝里湖オートキャンプ場施設の安全管理と環境整備

- (1) オートキャンプ場管理業務
 - ① 開設日数等

区	分	日数・人員
開 設	日 数	80日
	大 人	3,942人
利用者	子 供	1,305人
	合 計	5,247人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年5月18日から7月4日まで、8月27日 から9月30日までを休業とした。

② サイト別利用状況

サイト名	利 用 人 員
キャンピングカーサイトA	463人(大人 350人 子供 113人)
スタンダードカーサイトB	1,704人(大人1,253人 子供 451人)
スタンダードカーサイトC	1,580人(大人1,191人 子供 389人)
二輪車等専用フリーサイト	93人 (大人 92人 子供 1人)
コテージ (6人用)	674人(大人 509人 子供 165人)
コテージ (8人用)	733人(大人 547人 子供 186人)
合 計	延5,247人(大人 3,942人 子供 1,305人)

- ③ オートキャンプ場指定管理業務委託料 10,730,500円
- (2) 滝里ダム防災施設(旧滝里ダム資料館)維持管理業務
 - ① 開設日数等

<u> </u>	-/· •	
区	分	日数・人員
開設	日数	107日
	大 人	6,345人
利用者	子 供	1,931人
	合 計	8,276人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年5月16日から7月4日まで、8月27日 から9月30日までを休館とした。

② 委託料(全8業務)

20, 237, 800円

(3) 滝里湖オートキャンプ場整備事業

コテージ等外壁塗装修繕 5,071,000円

- (4) 滝里湖オートキャンプ場修繕内容 1,305,700円
 - ① キャンプサイト芝生補修 (張芝115㎡)
 - ② ポールコンセント取替修繕
 - ③ 外灯安定器プラグ取付修繕 ほか

根拠・関係法令	オートキャ	ンプ場条	例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	_ !::	() ()	市民や観光客が広く利用できるレクリエーションの場として、観光客誘致の促進と地域活性化を図る必要がある。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		新型コロナウイルス感染拡大の影響は残るものの、利用者数は前年度と比較して707人増加した。		
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	■ 有□ 無			革推進委員会から、夏場の利用が非常に多く、大いに活 ていることから、今後も観光施設としての役割は大き 是言を受けている。	
	事務事業の休止・廃止など □無		_		
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_		
	他の事業 の統令 で民間 になど	□有■無			
<今後の方向性>	総合判定				
市民及び自然志向をもつ観光客等からのレクリエーション施設としての需要が見込めることから、上記の提言も踏まえ、利用者の安全確保と環境維持を図りながら施設の管理運営に努め、さらなる利用者の増加を図っていく。					

款 7 商工費	項 1	商工費	目	4 観光施設管理	費
事務事業名	健民センター	管理運営業務			
決 算 額 (円)		財 源	〔 内 訳	(円)	
20 500 200	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
32, 580, 362			18, 200, 000	1, 058, 882	13, 321, 480
事業目的					

市民及び観光客の保健休養地として、諸施設の適正な管理・運営により、本市観光産業の振興を図る。

事業内容及び成果

健民センター施設の安全管理と環境整備

(1) 健民センター整備事業

国民宿舎あしべつ冷房設備更新 19,250,000円

(2) 健民センター修繕内容

2,570,700円

- ① スターライトホテル和洋室照明器具取替修繕
- ② スターライトホテル宴会場暖房ポンプ修繕
- ③ 星遊館濾過機ポンプ修繕 ほか
- (3) 機械器具購入

① スターライトホテルLPガスメーター② スターライトホテル量水器165,000円146,454円

③ スターライトホテルワイヤレスマイクロホン 139,920円

(4) 施設別利用状況

施設名	利用人員	備考
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナ
スターライトホテル	27,186人	ンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4
		年3月7日から3月9日の期間を休館とした。
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナ
国民宿舎	7,329人	ンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4
		年3月7日から3月9日の期間を休館とした。
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び設備メンテナ
星遊館	124,969人	ンス等に伴い、令和3年5月31日から6月3日、令和4
		年3月7日から3月9日の期間を休館とした。
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、令和3年
油谷体育館	7,406人	5月18日から7月4日、8月27日から9月30日、令
		和4年1月12日から3月21日の期間を休館とした。
焼肉ガーデン	0人	令和3年度は、開設していない。

(5) 健民センター指定管理業務委託料 7,673,600円

(6) その他

旧健民センター管理住宅除却業務手数料990,000円1棟1戸(住宅に附帯する物置含む)80.59㎡

根拠・関係法令	健民センタ	一条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	_ !::	\)	指定管理者である㈱芦別スターライトオがら、市民の健康増進の場及び観光客説に管理運営を続けていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		諸施設の環境整備や修繕、備品の整備の る適切な管理運営により、健民センター 度から増加しており、本市の観光産業の	-施設の利用者は前年
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無			
	事務事業 の休止・廃 止など	□有■無	_	
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_	
	他の事業 との統合 や民間委 託など	□有■無		
<今後の方向性>	総合判定			
令和元年度のリニューア/ り、今後も指定管理者であ した周知宣伝等により、更 光振興の場としての設置を	継続			

款 7 商工費	項 1	商工費	目	4 観光施設管理	費
事務事業名	国設芦別スキ	一場管理運営業	差務		
決 算 額 (円)		財源	京 内 訓	7 (円)	
001 415	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
221, 415				3, 430	217, 985
事業目的					

市民の健康増進及び体育の向上を図るとともに、交流人口の増加による地域振興を図るため、施設の適正な管理・運営を行う。

事業内容及び成果

- 1 国設芦別スキー場の運営
 - (1) 開設期間・日数 令和3年12月25日から令和4年3月13日のうち69日開設 キャンプ・レストラン・カフェの開設期間は令和3年12月25日から令和4年3月31日まで ※いずれも12月25日から12月31日のプレオープン(7日間)含む
 - (2) 利用者数

区分	人数
ロープトゥ	217人
スノーモービルライディング	416人
ビギナーパーク	55人
キャンプ	11人
レストラン・カフェ	1,357人

- ※令和3年度はリフト営業の実施無し
- 2 国設芦別スキー場の指定管理者の決定

芦別市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき、国設芦別スキー場の 指定管理者を公募し、指定管理者選定委員会にて指定管理者候補者を選定した後、地方自治法第244条 の2第6項の規定による議会の議決を経て、次のとおり指定管理者を決定した。

- (1) 指定管理者 株式会社SUNFLAKE
- (2) 指定の期間 令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

次頁に続く

根拠・関係法令	国設芦別ス	キー場条	例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)		() ()	市民の健康増進及び体育の向上、交流人振興のため、指定管理者制度を活用し、目を取り入れたスキー場運営が必要である	民間事業者のアイデア	
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した□ 低下した		令和3年度より指定管理者による管理運営を開始しており、 索道施設等の修繕対応が遅れたため、リフトの稼動には至ら なかったものの、民間事業者のアイデアを活かしたスキー場 の活用が図られた。		
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無				
	事務事業 の休止・廃 止など	■有□無	令和2年度は休止したが、令和3年度より指定管理者に管理運営を開始している。 ※利用料金制の採用により指定管理者に対する指定管理委託料の支払いは発生しない。		
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	■有□無	国設芦別スキー場維持管理費等の削減効	果額 10, 712 千円/年	
他 の I と の A や 民 I 託など		□有■無	_		
<今後の方向性>			総合判定		
令和3年度より指定管理者 って経営上の事情により根 定管理者の公募に向けて根	継続				

款 7 商工費	項 1	商工費	目	4	観光施設管理	費
事務事業名	道の駅等管理	運営業務	·			
決 算 額 (円)		財 源	京 内	訳	(円)	
20 000 100	国庫支出金	道支出金	市債		その他	一般財源
36, 220, 186					560, 854	35, 659, 332
事業目的						

道の駅の整備、管理・運営を行い、市民及び観光客に対するサービスの提供により地域活性化を図る。

事業内容及び成果

- 1 道の駅連絡会との連携、施設の有効活用 関係団体との連携 北海道地区「道の駅」連絡会との連携
- 2 観光物産センターの適正な管理・運営
 - (1) 利用状況

入館者数	目的別和	刊用状況	営業日	数	1 目平	均	加工室	
八阳有剱	レストラン	売店	レストラン	売店	レストラン	売店	件 数	人数
86, 182人	47,836食	38,346人	359日	363日	133食	106人	108件	442人

- (2) 修繕内容 794,750円
 - ① 観光物産センターパネルヒーター系統循環ポンプ取替修繕
 - ② 観光物産センター屋外排水管詰まり修繕
 - ③ 観光物産センター2階厨房排水洗浄修繕 ほか
- (3) 整備事業
 - ① 高圧受電設備改修工事

5,863,000円

② レストラン食器洗浄機購入 1,980,000円

③ 農畜産物加工室真空包装機購入 1,452,000円

(4) 緑地等管理中央センター指定管理業務委託料 25,670,700円

根拠•関係法令	緑地等管理	中央セン	/ター条例	自治事務			
 必要性 (市が実施しなければな らない理由など) 		い い	本市の観光拠点として指定管理者である(一社) 芦別観光協会 と連携を図りながら、適正に管理運営を続けていく必要があ る。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、入館者数は前年と比較して 13,114 人増加している。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	■ 有□ 無		行政改革推進委員会から、老朽化が進んでいるが、本市の顔と しての役割を担っていることから、運営方法を見直しながら、 今後も施設の魅力を高めていくよう提言を受けている。				
	事務事業 □有 □無 □など		<u>—</u>				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 □有 減など ■無		_				
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_				
<今後の方向性>	<今後の方向性> 総合判定						
上記の提言を踏まえ、令和4年度は屋根付きの休憩施設を整備するなどにより施設の魅力を高め、指定管理者である(一社) 芦別観光協会と連携を図り、適切な施設の管理運営を行いながら、集客力の向上に努めていく。							

款	7	商工費		項	1	商工費			目	4	観光施設管理	費
事	務	事 業 名	その他	施設	管理	1			_			
決	算	額(円)				財	源	内	貳	Я	(円)	
		2 116 450	国庫支	え出金		道支出金		市	責		その他	一般財源
		2, 116, 450									251, 280	1, 865, 170
事	業	目 的										

観光スポットとなっている土地・建物・設備等について市が維持管理をすることで、本市観光産業の振興を図る。

事業内容及び成果

旧カナディアンワールド公園及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場について適切な維持管理を行うことで、観光振興が図られた。

- (1) 旧カナディアンワールド公園 維持管理費 2,102,375円 カナディアンワールド振興会と土地・建物等の無償貸借契約を締結し、同会により自主運営がなされており、施設管理上必要な経費は市が負担している。
- (2) 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場 維持管理費 9,915円
 - ① 旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展示用地の確保(国有林の借地)
 - ② 展望広場開設期間 令和3年4月28日(水)から10月31日(日)

* ** * >1*1111							
根拠・関係法令				自治事務			
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	- 13	() ()	市民や観光客が利用する観光スポットとして、本市の地域活性化を図っていく必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		振興会による自主運営及び旧三井芦別鉄道炭山川橋梁展望広場の開設等により、観光振興に寄与している。				
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無						
	事務事業の休止・廃止など	□有■無					
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 ■有 減など □無		旧カナディアンワールド公園維持管理費等の削減効果額 10,701 千円/年				
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_				
<今後の方向性> 総合判別							
観光スポットとなっている土地・建物・設備等について、関係機関と連絡調整を図りな がら、今後も適切な維持管理に努め、観光振興に繋げていく。 継 続							

款	7	商工費		項	1	商工費			目	5	消費者対策費	
事	務事	事業 名	消費者	対策	事業	È						
決	算	額(円)				財	源	内	訂	7	(円)	
		E 420	国庫支	え出金		道支出金		市債	ŧ		その他	一般財源
		5, 430										5, 430
事	業	目 的										

市民が安全・安心な暮らしができるように、暮らしに役立つ情報等を提供することを目的とする。

事業内容及び成果

悪質な詐欺等の被害を未然に防ぐため、暮らしに役立つ情報を提供した。

(1) 各種講座・会議の開催

行 事	開 催 期 日	場所	対 象 者	開催回数	参加者
地域を回るくらしの講座	通年	市内	一般市民	3回	71人

(2) 消費生活相談情報紙の発行

- ① 目 的 消費者(市民)の皆さんが詐欺被害に遭わないよう未然防止を図る。
- ② 発行頻度 2ヵ月に1回(偶数月)
- ③ 発行方法 広報あしべつ配布時に町内会回覧

(3) 振り込め詐欺等被害防止に係る街頭啓発

- ① 目 的 市民が振り込め詐欺等の被害に遭わないよう未然防止を図る。
- ② 実施日 年金支給日(偶数月の15日【15日が土・日曜日、祝祭日の場合は前日】)
- ③ 実施内容 芦別警察署及び芦別市防犯協会と連携し、街頭(市内銀行前)にて、振り込め詐欺等 被害防止啓発グッズ等を市民に配布

(4) 消費生活相談業務

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
商品一般	9件	車両・乗り物	1件	役務一般	0件	内職・副業・ねずみ講	0件
食料品	2件	土地・建物・設備	3件	金融・保険サービス	2件	他の相談	0件
住居品	2件	クリーニング	0件	運輸・通信サービス	11件	他の商品	0件
光熱水品	1件	レンタル・リース・貸借	0件	教育サービス	0件		
被服品	2件	工事・建設・加工	0件	教養・娯楽サービス	3件		
保健衛生品	3件	修理・補修	0件	保健・福祉サービス	0件		
教養娯楽品	8件	管理・保管	0件	他の役務	0件	合 計	47件

根拠・関係法令	消費者安全	去		自治事務		
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	_ 13	/) /)	市民が安全・安心な暮らしができるよう、消費生活や悪質な詐欺に関する情報の提供及び啓発活動を行う必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		市民に対し暮らしに役立つ情報等を提供な詐欺等の被害防止は図られている。	することにより悪質		
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□ 有■ 無		_			
	事務事業 の休止・廃 止など	□有■無	_			
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_			
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_			
<今後の方向性>	<今後の方向性> 総合判定					
悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防止するため、くらしの講座の開催、消費生活相談情報の発行、年金支給日における街頭啓発といった啓発事業を実施し、消費生活に関する最新の情報を市民へ提供していく。 継続						

款	7 商工費	項 1	1 商工費	目	6 諸費						
事	務 事 業 名	株式会社星の	降る里芦別の債	養金子子子子 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	停に基づく償還	440					
決	算 額 (円)		財源	(内 訳	(円)						
	170 007 940	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源					
	170, 997, 249					170, 997, 249					
事	事業目的										
株	式会社星の降る	- 里芦別の債務弁済	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する。								

事業内容及び成果

株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停に基づき、各金融機関に対する債務を弁済した。

根拠・関係法令				自治事務			
				日仁尹伤			
1. 必要性 (市が実施しなければな らない理由など)	_ 10.4	() ()	株式会社星の降る里芦別の債務弁済協定調停の決定に基づき、各金融機関に対する債務を市が弁済する必要がある。				
2. 成果 (市民福祉の向上は図ら れているかなど)	■ 向上した □ 低下した		債務弁済協定調停に基づく償還により、 た。	負債の軽減に寄与し			
3. 要望 (市民・団体等からの要 望など)	□有■無		_				
	事務事業 □有 □無 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		_				
4. 行財政改革(改善・ 改革等)の取組	コスト縮 減など	□有■無	_				
	他の事業 との統合 や民間委 託など		_				
<今後の方向性>	総合判定						
令和8年度まで弁済を継続	継続						